

平成29年分所得税確定申告•平成30年度町県民税申告相談

役場3階大会議室で2月16日(金)から3月15日(木)まで

申告書には、 今回の申告から、 マイナンバ 確定申告書については、今

類の提示が必要になります。 書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書 や扶養親族、 になります。 については今までと変わりませ 夕で税務署に送信されます。 。また、マイナンバーを記載した申告が、専従者のマイナンバーの記載が必要が、専従者のマイナンバーの記載が必要が、専従者のマイナンバーの記載が必要がある。申告の方法で税務署に送信されます。申告の方法 全

などの所得があった方 ①平成29年中に営業、 ○申告しなければならない方 農業、 不動産、 配当、 譲渡

②給与所得者で、 次に該当する方

- 給与の年収が2千万円を超える方
- 年の途中で退職等をして、年末調整をしていない方
- 年末調整後に、 内容に変更が生じた方
- ・2か所以上から給与等を受けている方 給与所得のほかに、 ①などの所得がある方

③公的年金受給者で、 次に該当する方

- 公的年金収入以外に、 所得がある方
- なたかの扶養になっている方、給与所得のみで年⑤国民健康保険の世帯主及び被保険者(ただし、ど雑損控除など各種控除を受ける方願費控除・住宅借入金等特別控除・寄附金控除・療費控除・住宅借入金等特別控除・ 療費控除・住宅借入金等特別控除・寄附金控除の扶養控除・障がい者控除・社会保険料控除・医い公的年金収入のみで、所得控除を受ける方 医

告の必要はありませ. 末調整を受けている方、 年金収入のみの方は、 申

※①~⑤に該当しない場合(例えば、 みで年末調整を受けている場合や、k に該当しない場合(例えば、 、申告の必要はあや、所得がなく家

相 譲渡所得でも内訳書が事前に作成済みのものは町 でも受け付けますので、 税については、 式等の譲渡所得の ※青色申告の方、 談くださ 税務署に申告してください。 損失申告の方、 あった方及び贈与 申告期間前に税務課にご 土地・建物 · 相続· な消費 株

○申告をしなかったら…

- 保険料等の正しい計算ができません。・国民健康保険税・介護保険料・後 後期高齢者医療
- ○申告に持参する主なもの 宅関係の手続きなどに必要な証明等が行えません。 国民年金保険料免除の申請や福祉・扶養・公営住

①申告者本人確認書類… ·番号確認·

- る書類をそれぞれ持参してください 身元確認でき
- 付)をお持ちの方は、 マイ ーカー それのみ持参。 ド(個人番号力 1 顔写真
- 身元確認書類の両方を持参。 ードをお持ちでない方は、 番号

身元確認書類… 番号確認書類…通知 載されている住民票のどちらか 運転免許証、公的医療保険の被保 ナンバ 一が記

又はマ

広報かみのかわ 30.2.1

うちいずれか一つ 険者証、 パスポ 身体障がい者手帳などの

の本人確認書類は不要です。 確認書類のみご持参ください。 ※ご家族が代理で申告に来る場合、 来庁する家族の方 申告者の本

※税務署に申告書を郵送する方は しを同封してくださ 本 人確認書類

マイナンバーカード



(裏面) - Con-1100 # 1234 5678 9012 通知力ード

mass 1234 5678 9012 和番号 花子

合は、 ださるようお願いします ②甲告書に扶養親族や専従者について記載する場 対象者の個人番号のわかるものをお持ちく

③印かん(口座振替の申し込みをされる方は) 行の届出印) 銀

(税務署から送付されている方) ④税務署からのお知らせハガキも しくは申告書

受領の口座振込を利用する方) での所得税の口座振替による納付又は、還付金の⑤申告者名義の口座番号が分かるもの(確定申告

⑥平成2年中の所得を明らかにできる書類

- 収票(原本)、 給与・報酬・賃金・年金等がある方は、 支払調書(原本) 源泉徴
- 紙は税務署も 経費が記載されて 営業・農業・ 雑所得のある方はその所得の内容とりがいに保管してください。用とり大切に保管してください。用 不動産所得のある方は いる収支内訳書(申告前 制に記入収入及び
- を証明する書類 配当・一時・

⑦控除を受けるための証明書類

- 国民年金保険料の控除証明書又は領収書
- 金額が記載されて きされている場合は、 保険料の領収書又は納付額確認書(年金から天引 国民健康保険税、 います。) 介護保険料、 公的年金等の源泉徴収票に 後期高齢者医療
- 任意継続等の保険料の領収書又は証明書
- 地震保険料等の控除証明書 生命保険料、 個人年金保険料、 介護医療保険料
- 障がい者控除該当者は、 障がい者手帳又は障が
- い者控除対象者認定書 医療費控除を受ける方は、 支払った医療費の領
- 収書、 寄附金控除: 明細書 雑損控除を受ける方は証明書類
- 住宅借入金等特別控除を受ける方は必要書類

○医療費控除を受けられるよう。 ○医療費控除を受けられるよう。 ○医療費控除を受けられるよう。 ○医療費控除を受けられるよう。 ○医療費控除を受けられるよう。 ○医療費控除を受けられるよう。 ○医療費控除を受けられるよう。 ○医療費控除を受けられるよう。 ○医療費控除を受けられるよう。

医療費控除を受けることができます。円未満の方は、その額の5%)を超る ◇必要な書類等 |未満の方は、その額の5%)を超える場合に、

額があれば、 支払った医療費に対し、 「支払医療費」の順に整理・ 支払医療費」の順に整理・計算し、記入したもの医療費の領収書を「医療を受けた方」「医療機関」 併せて記入が必要です。 保険金等で補填された金 用紙は税務

年間保存してください。 **平成29年分の確定申告から医療機関等で発行さいである。

◇医療費控除の対象とならないものの例

- 健康診断や各種予防接種、 美容整形の費用
- の購入費等 疾病予防や健康増進などの医薬品や、 健康食品
- 制)について ◇医療費控除の特例(セルフメディケーション税・自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車料金 入院中の身の回りの品 診断書等の文書料

りますので、 の医療費控除は、受けられません。羊田よりますので、この特例の適用を受ける場合、りますので、この特例の適用を受ける場合、 及び厚生労働省ホ 医療費控除の特例として、 3までの間に、申告者及び生計を一に7防接種等)を行っており、1月1日、一定の取組(人間ドックやインフ、 健康の保持増進及び疾病の予防へ、 健康の保持増進及び疾病の予防へ 受けられません。詳細は国税庁 ジをご確認くださ 新たに創設されま 従来

借入金等特別控除申告を忘れずに ○新築・購入・増改築等をした方は所得税 の住宅

2 ります。 ※平成28年分の確定申告から、 で、ご確認ください 報1月号の9ペ 類について 受けるには、 ができ、所得税が軽減されます。この特別控除を てはまれば、 築・購入・増改築等をした方は、 平成29年中に住宅口 51】又は町税務課におたずねください。 控除を受けるための各種要件・ 最初の年に確定申告をする必要があ 住宅借入金等特別控除を受けること 宇都宮税務署【☎028(621) ージに詳細が掲載されています ーンを利用. 住民票の写しの添 一定の要件にあ して住宅を新 必要書

ましょう ○確定申告書や収支内訳書の控えは大切に保管し付が不要になりました。

○町県民税申告についてのお知らせ 切に保管してください。また、県や町、金融 来年申告する際の参考資料になりますので、 金融機関 大

- は不要です。 所得税の確定申告をした方は、 県民税の申告
- 公的年金を受給している方へ
- ▼問い合わせ先= ▼問い合わせ先= 400万円以下で、 所得税の申告が不要である方(年 申告により各種控除を追加することで 町県民税の月15%でそれ以外の所得が20万円以下をれ以外の所得が20万円以下

税務課 住民税係

569



平成29年分所得税の確定申告 並びに、 平成30年度 町・県民税の申告相談日程表

▶申告会場=役場 3階 大会議室

▶申告相談時間=午前8時30分~正午 午後1時~5時

▶受付時間=午前7時40分~11時 午後1時~4時

▶受19時间=午前7時40分~11時 午後1時~4時									
日 付		地 区 名							
2月16日	(金)	下町3区・4区・5区・中町・大町							
2月19日	(月)	上町・東館北部・日産アパート・日産寮							
2月20日	(火)	三ツ家・常光坊・下町1区・2区・東館南部・泉町							
2月21日	(水)	井戸川·愛宕町·願成寺							
2月22日	(木)	峰町・睦渕・しらさぎ・マロニエプラザ							
2月23日	(金)	坂上本田・坂上河原・三本木・桃畑・友愛苑							
2月26日	(月)	上蒲生北部・上蒲生南部・上蒲生東・下蒲生							
2月27日	(火)	五分一・三村・雇用促進住宅・雇用促進住宅南・十三塚							
2月28日	(水)	大山第1:第2:第3:第4:天神町							
3月 1日	(木)	西町・本町・城台・下多功・多功下坪・下梁・間の田							
3月 2日	(金)	下神主・上神主・薄市・石田下坪・西田南・西田北・トータスホーム							
3月 5日	(月)	島崎・石田上坪・鞘堂・西浦・富士見台・県営かみのかわ住宅							
3月 6日	(火)	上梁・川中子1区・2区・3区・ゆうきが丘第1・第2・第3・第4・第5							
3月 7日	(水)	本郷台第1·第2·第3							
3月 8日	(木)	美里・ひがしはら・上郷1区・2区							
3月 9日	(金)	上郷3区・4区・5区・西蓼沼・並木							
3月12日	(月)	東蓼沼西・東蓼沼東・中根・向川原・上文挾・西汗上東・露無							
3月13日	(火)	東汗東・東汗西・西木代・磯岡							
3月14日	(水)	西汗上西·西汗下							
3月15日	(木)	予 備 日							

●休日由告相談

	ব		受	付	時	間	等
2月25日	(日)	申告相談時間	午前8時30:	分~正4	干 午往	後1時~	- 5時
3月 4日	(⊟)	(受付時間	午前7時40%	分~ 11	時 午	後1時~	~ 3時)

※平日お仕事等で都合が付かない方は休日申告相談日(2月25日、3月4日)をご利用ください。

※期間中は混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。また、会場の混雑具合によっ ては午前中の受付でも午後の申告になる場合が ありますので、ご了承ください。

※できるだけ自治会割当日に申告くださるよう、ご協力をお願いします。

▶問い合わせ先=税務課 住民税係 ☎669122

宇都宮税務署 確定申告会場のご案内 マロニエプラザ

▶開設期間=2月16日(金)~3月15日(木)

(土、日曜日除く)ただし、2月18日(日)と2月25日(日)は開設します。

※上記開設期間中は、宇都宮税務署庁舎では申告相談を行っておりませんので、ご注意ください。

▶受付時間=午前9時から午後4時まで

※会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

また、会場の混雑状況により、受付を早めに締め切る場合があります。



▶問い合わせ先=宇都宮税務署 ☎028(621)2151 (自動音声が流れますので「0番」を選択してください)

確定申告書は自宅で作成し郵送で提出!

○確定申告期間中は、会場が大変混雑し、長時間(最大3時間以上)お待ちいただくことがあります。 ○国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書をご自宅のプリンターで印刷すれ ば、確定申告会場に行かなくても、郵送等で提出することができます。

操作方法についての質問は?

○e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **☎**0570(01)5901

(全国一律市内通話料金)

月~金曜日 午前9時~午後5時(土日祝日及び 12月29日~1月3日を除く)

※上記の電話番号が利用できない場合などは、☎03 (5638)5171をご利用ください(通常通話料金)

マイナンバーについての質問は? ○マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178

月~金曜日 午前9時30分~午後8時

土日祝日 午前9時30分~午後5時30分(12 月29日~1月3日を除く)

※上記の電話番号が利用できない場合などは、☎050 (3818)1250をご利用ください(通常通話料金)

申告について詳しくは… www.nta.go.jp

確定申告

検索

申告へお越しの際は公共交通機関のご利用をお願いいたします。

▶問い合わせ先=宇都宮税務署 ☎028(621)2151

e-Tax(税の電子申告)を利用するには、マイナンバーカードが必要です

マイナンバーカードをまだお持ちでない方は・・・ 以下の方法等により、交付申請手続きが必要です。

★住民生活課でのオンライン申請補助(詳しくは7ページの記事を参照ください)

★郵送による申請 ★スマートフォンや自宅のパソコンを利用したオンライン申請 等

詳しい申請方法等は、マイナンバーカード総合サイト(「個人番号カード 申請」で検索)、もしくは住民 生活課へお問い合わせください。

▶問い合わせ先=住民生活課 総合窓口係 ☎(56)9125

広報かみのかわ 30.2.1 広報かみのかわ 30.2.1 4